

①

三原市 電子申請システム ログイン
 利用者登録

申請書ダウンロード

申請受付状況 > 申し込み状況 > 審査状況

手続き申込

利用者ログイン

手続き名	工事届（都市計画法以外のもの）、建築届
受付時期	2023年9月1日10時00分～

利用者登録せずに申し込む方はこちら >

[利用者登録はこちら](#)

既に利用者登録がお済みの方

利用者IDを入力してください

利用者登録時に登録したメールアドレス。
または各申請の申請部署から受領したIDをご入力ください。

パスワードを入力してください

利用者登録時に設定していただいたパスワード。
または各申請の申請部署から受領したパスワードをご入力ください。
忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

[パスワードを忘れた場合はこちら](#)

ログイン >

GビジネスIDアカウントをお持ちの方

GビジネスIDでログインを行う場合はこちらのボタンでログインしてください。

GビジネスIDでログインする



②

三原市 電子申請システム ログイン
 利用者登録

申請書ダウンロード

申請受付状況 > 申し込み状況 > 審査状況

手続き申込

検索
メールアドレスの確認
内容を入力する
申し込みする

手続き説明

この手続きは選別が求められるメールアドレスの入力が必要です。
下記の内容を必ずご確認ください。

手続き名	工事届（都市計画法以外のもの）、建築届
説明	ここでは都市計画法以外の建築確認申請が必要でない建築用の工事届を受付します。 ここでは建築届を併記し「マイルストーン」として提出する等の受付を行います。
受付時期	2023年9月1日10時00分～
問い合わせ先	三原市都市建設部建設課建設係
電話番号	0848171122
FAX番号	
メールアドレス	kenchi@cityofhikari.jp

<お問い合わせ>

***** 利用登録完了のお知らせ *****

お届けしたIDとパスワードは、ご入力いただいたものと一致する必要があります。

***** 利用登録完了のお知らせ *****

ご返信 - 三原市に利用申請電子申請システム利用申請書

1. 目的
 この届出は、利用者がGビジネスID（以下「システムID」として）を利用しては申請が可能なもの（以下「許可申請書」として）し、提出・提出時の申請を行うための必要書類を提出するものです。

***** 利用登録完了のお知らせ *****

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この結果に同意いただけるものとみなします。

上記をご確認いただき、同意して進んでください。

戻る
同意する >

③

三原市 電子申請システム

ログイン
利用者登録

申請書ダウンロード

手続き申込 | 申込内容検索 | 職業番号検索

手続き申込

手続き選択をする | メールアドレスの検索 | 内容を入力する | 申し込みをする

申込

選択中の手続き名: 工事届 (都市計画区域外のみ)、除却届

届出者名 **必須**

届出書の氏名または、法人名を入力してください。

氏: 名:

法人名:

届出の種類 **必須**

届出の種類を選択してください
工事届、除却届の両方を提出する場合は両方にチェックを入れてください

工事届
 除却届

工事届又は除却届 **必須**

都市計画区域外の建築確認申請を要しない建築物の工事届や除却届のみを提出する場合はこの欄へ届書を添付してください。

届出について修正などの対応ができる方の氏名又は法人名を入力してください。

届出の種類の種類をチェックを入れてください

様式をHPで用意しています。

市ホームページの抜粋

建築工事届・建築物除却届について

記事ID: 0167246 更新日: 2026年3月25日更新

印刷ページ表示 | 大きな文字で印刷ページ表示

様式について

次の様式を使用してください。

- ・ [建築工事届 \(第40号様式\) \[Excelファイル/547KB\]](#)
- ・ [建築物除却届 \(第41号様式\) \[Excelファイル/43KB\]](#)

Excelで作成

電子申請で提出される場合 ※AIで事務処理するため令和8年4月1日からは必ずPDFで提出してください。

建築工事届及び建築物除却届を電子申請で提出ができます。ただし、建築工事届については、建築確認申請を要しないものに限りです。建築確認申請を要するものは各審査機関に直接提出してください。

[電子申請の手順 \[PDF\]](#)

電子申請はこちらのリンク先から行ってください。

https://apply.e-tumo.jp/city-mihara-hiroshima-u/offer/offerList_detail?tempSeq=14861

※電子申請をされる場合の建築工事届及び建築物除却届については、必ずPDFで提出してください。(これまでExcelファイルで提出としていた点から変更となっているのでご注意ください。)

届出書はPDF印刷したものを添付してください

④控えの入手方法

届出が受理されますと【受理完了】のメールが三原市電子申請システムを通じて送信されます。

控えの入手方法

- ・ 申し込み【完了通知メール】に添付してあります内容照会のURLへアクセスし【照会】を選択してください。
- ・ 【完了通知メール】でお知らせした整理番号とパスワードを入力すると控えがダウンロードできます。
- ・ 控えはPDFデータとなります。

※控えは、当分の間ダウンロードできますが一定期間経過しますと、内容照会のURLへアクセスできなくなりますのでご注意ください。